

令和7年度第5回  
新宿区外部評価委員会第1部会 会議概要

<開催日>

令和7年8月21日(木)

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員(5名)

竹内真雄、戎井一憲、風間義民、大川内初実、大西秀明

区職員(3名)

西澤副参事(特命担当) 奥井主任、西崎主任

<開会>

**【部会長】**

定刻となりましたので、ただいまから、第5回新宿区外部評価委員会第1部会を開催します。

本日は、昨日からの続きとして、経常事業359番、災害用備蓄物資の充実及びテーマの評価結果の取りまとめ、あと行政評価手法への意見についても取りまとめをしたいと思います。それでは、議事に入る前に、本日の配付資料の確認をお願いします。

**【事務局】**

それでは、お手元の資料の確認と説明をさせていただきます。

クリップ留めの資料で、本日は3枚の資料をお配りさせていただいております。

まず、一番上が次第です。今日の次第、テーマは昨日と引き続き評価の取りまとめについてという議事で本日会議を行います。

次、おめくりいただきまして横向きの資料があるんですけれども、こちらは昨日の会議後に委員がご提供くださった資料でして、避難所の開設キット、類似のものをほかの会社ですか、団体がどういったものつくっているかというところと、それと比較して、工学院のほうでやっているものがどうかというところをまとめてくださった資料になっております。

その次にございますのが、資料に記載されている工学院大学のキットの長所の説明の補足としまして、工学院大学のホームページに新宿区で導入している避難所開設キットの開発の際の説明の資料がございまして、特に裏面などにアピールポイントとかが書いてありましたので、こちらを補足資料としておつけさせていただいております。

本日、配付資料 3 点は以上となりますけれども、過不足はございませんでしたでしょうか。よろしいですか。では、資料の確認は以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、最初に 359 番で、一旦ちょっと契約の関係の確認お願いしていた災害用備蓄物資の充実について、話し合いをしたいと思います。

契約関係のことを事務局のほうで調べていただいたそうなので、報告お願いいいたします。

【事務局】

昨日、備蓄物資の購入について、今までどのように入札にかけているか、入札の際の条件ですとか、どういったことを相手の入札でやってくださいといって落札をしてもらっているかというところと、ここ数年間の落札事業者等についてをちょっと確認をということで、危機管理課のほうに確認をした内容がございますので、説明をさせていただきます。

まず、そもそも昨日は、例えば食料品と飲料品とその他、それぞれ物ごとに分けて入札をしているのかどうかというところの確認があったんですけども、回答としては、特に品目ごとに分けて入札をかけるというふうにはしていないということです。品目ごとに入札をかけていない理由については、物を買うというだけではなくて、購入の契約の中には梱包方法の指定ですとか、更新の際は古くなったものを回収してもらうというふうな業務も併せて一緒に契約の中に含めているため、納品や回収などを品目ごとに行ってしまうと、それに運搬費用が別々でかかってきてしまうので、結果として高額になってしまします。そのため、納品場所が同一などまとめて購入する際については、一括して買入れをしていますというような回答でございました。

ただし、更新のときが一番買う物量としては多いんですけども、そのほかで臨時で購入する必要が発生した物資や品目、物資ですとか、品目によって仕様が特別なもの、特別な条件をさらに指定する必要があるものなどについては、別入札としているものもあるということです。

それを踏まえまして、令和 6 年、5 年、4 年の備蓄の入札についてをちょっと確認をしたんですけども、新しいほうから遡りまして、令和 6 年度は、入札件数としては 4 件ありました。6 月と 9 月と 10 月と 2 月に入札をしておりまして、6 月の入札が一番規模が大きくて、備蓄物資の一番の更新というところになります。そのほかについては、先ほど言ったように、臨時的な入札ですとか、追加で買わなきゃとなった入札ですとか、あとは特殊な条件で入札をする、購入をする必要がある専門的なものということになっています。

具体的には、6 月は、更新期限を迎えたおかゆですとか、ベビーフード、ガソリン、灯油、毛布、紙おむつ、お尻拭き、体拭きなどなど、粉ミルク、液体ミルクなどなどを一気に買入れをしておりまして、これは星野総合商事株式会社というところが落札をしています。

9 月に入札したものについては、これは携帯トイレを臨時で買い入れておりまして、これは東京コロニーが落札をしております。その後、10 月にアルコール消毒液というものを

入札していて、これはサンコー薬品株式会社というところが落札をしています。2月に帰宅困難者用備蓄物資を追加で購入をしているものがありまして、これについては東京コロニーが落札をしています。

同様に、令和5年度についてですが、令和5年度は入札は1回だけでした。6月にその年に期限を迎えた更新物資を購入、入札してもらう、購入するための入札ですが、これは東京コロニーが落札をしています。

令和4年度については、入札が3回ありました。6月に物資の更新で一括でやったものについては、東京コロニーが落札をしております。10月にワンタッチテントというものを買っておりまして、これも東京コロニーが落札をしております。12月にアルコールの消毒液を入札をかけておりまして、これはサンコー薬品株式会社というところが落札をしているので、東京コロニー以外のところが入札で落札をしているというケースも、今のところあるというふうな状況でございました。

危機管理課のほうに確認した内容は以上となります。

【部会長】

ありがとうございます。

聞いていると独占的な取引とまでは言えないけれども、ちょっとコロニーが多い気はするけれども、多分配送に関して何回かやっているから慣れているだとか、そういうたのでちょっと強みがあるのかなぐらいですね。メインの6月は星野総合商事さん。

【事務局】

そうですね。昨年と6月の入札については星野総合商事株式会社さん。

【部会長】

一般競争入札ですか。

【事務局】

6月のときの物資の更新については、一般競争入札かどうかまではちょっと確認が、もししかしたら業者指名の形かもしれないです。

【部会長】

独占的とまでは言えないということでいいでしょうか。

【委員】

質問ですけれども、条件として梱包の形とか、回収をしてくれるとかってありましたけれども、例えばグリコのクッキーというかビスケットでしたっけ、あとミネラルウォーターとか、ああいうのは期限が来たら、またその業者が引き取るということなんですか。

【事務局】

支援物品の回収については、全ての物品を回収しているかどうかのところまでは確認をしていないので、回収の指示を100%回収してもらっているのか、例えば、ただ前のヒアリングのときには、更新が切れたものについては配布をしているものもあるというふうな回答もありましたので、物による可能性があるかなとは思うんです。ちょっと確認をしてみ

ないと分からないところではあります。

【部会長】

この件のマーケット、独占的とまでは言えないって、まだ落とすまでいかないですかけれども、まだちょっと疑問点を覚えられている感じですか。

【委員】

疑問という思いはないんですけども。

【部会長】

まだ質問したいことがあるけれども、ひとまず適切で大丈夫ですか。

ちょっとあれからいろいろ考えたんですけども、納品するときには協力してくれる業者に何月何日に納品しますと結構やり取りするんですけども、それが何回かに分かれると、受けるところも人がいて、鍵、開けたりとか、施設管理の担当がいなきやいけなくて混乱するから、一つにまとめるほうがいいこともあるけれども、おっしゃることも分かる、ちょっといい点と悪い点があるなとちょっと思って。

ロットを一つにまとめるかどうかについては、薬品はやっぱり薬品業者、サンコー薬品がほとんどやっている感じなんですか。

【事務局】

薬品、アルコール消毒液については、単体で入札をかけているようとして、アルコール消毒液単体で入札をかけているものについては、令和4年と令和6年に多分更新期限の関係で2回入札、この3年以内で入札があるんですけども、それは両方ともサンコー薬品株式会社さんが落札をされています。

【部会長】

多分コロナのときに、それまでなかったアルコール薬を入れることにして、マスクも入れたりして、その更新が今、何年かたってきているのかなとちょっと思いました。

普通のコロニーがアルコール薬品とか扱っていなかったのもあって、サンコー薬品さんが入りやすかったのかなとちょっと思いました。

じゃ、359の災害用備蓄物資の充実については適切、納入等適切ということでおろしいでしょうか。

あと、文言については、特に相反するようなことがないので全体として一つにまとめる形でいきたいと思いますが。

じゃ、評価のところは終わりまして、次の今後の取組の方向性に対する意見なんですが、基本的には相反するようなところはないので、個別のことはどこまで書くかなんですが、具体的なことを書かずにまとめられたらと思うんですが、もし、案ができたら私も確認させていただいて、またメールというような形にさせていただければと思います。

それで、下のその他意見・感想なんですが、テキストのkoppeはやめていただきたいという委員の意見は、最後の評価方針のところで取り扱う形で、ここはもう昨日話し合ったので、ここは手法は適切でよろしいでしょうか。

**【委員】**

すみません、質問なんですけれども、先ほどの入札のところにちょっと戻っちゃうんですけれども、更新時に購入するのと同時に物資の回収というふうなお話が出たんですけれども、今まで 1 回も回収という話というか、言葉は出てきていなくて、訓練のときに使用するとか、イベントとかで使用するとか、期限前にというお話を何回か伺ったんですが、回収というのは、今回初めて伺ったような記憶なんですが、私の中で、すみません、もし出していたらあれなんですけれども、回収するというのは、ある意味無駄でもあると思うんですよね。運搬にも関わるし、あと税金の無駄にもなってしまうので、やはりイベントとか、避難訓練とかそういうので利用したり、前もちょっと言ったんですけれども、ここで前、何とかカフェといって、何かやっていて、今はやっていないというお話だったんですけれども、そういうこども食堂とか、今、そういう貧困層がどうしてもいるので、期限切れる 1 か月なのか 3 か月なのか分かりませんけれども、どうせ更新するのであれば、その段階でそういう有効活用というんですか、ただ回収して業者に渡すというんではなくて、取りに来てねという形でもいいので、どこか使えるところで使っていただくような方向性を検討していただけたといいのかなと、ちょっと個人的に思いました。

**【部会長】**

食べ物とか飲物は賞味期限前に消費するような話があったと思いますけれども、回収はちょっと具体的にどんなもの。

**【事務局】**

回収している品目が何かというところまでは確認をしていなくて、100%のものを回収しているというふうな説明でも特になかったのですが、それはもう 1 回所管に確認してお答えをしたほうがよろしいですか。

**【委員】**

これとは別に知りたいなとは思います、品目。それで、食品とかは使ってもらつたらいいし、例えばトイレとか、食べるものでないものなんかは過ぎてからでも、本当は駄目なんでしょうけれども、今、お店の中には期限が過ぎたものを販売したりとかしているお店もあるわけですよ、今、すごい格安で一般に。なので、そういうところに卸して、例えば安くても税金を少しでも回収する意味で、そういうところに卸すとか何かこう、ただ業者に回収というのはちょっと何かもったいないなというのが印象にあるので、何かそこら辺どういうふうに考えているのかという考え方を知りたいと思います。

**【事務局】**

考え方を確認して、お答えして、それが部会の評価にまた反映されるという形。

**【委員】**

それはもうお任せします。

**【部会長】**

じゃ、質問のような形で回答いただいて、もしされで何かちょっと思うところがあるよ

うだったら追加で加える。取りあえず、今は質問の形でお願い、質問して所管から回答いただく形で。

**【事務局】**

それか、今、お話を聞いていて思ったんですけれども、もうそのまま今後の方向性に対するご意見として、今、挙げていただくという形でもいいのかなと思いました。例えば食品などについては、そういうふうに有効活用をしていますというふうな総合判断時の年度末でのお返事になるかもしれないですし、より有効活用の方法がほかにないか検討していきますというふうなお返事になるかもしれないですし、そういうふうな期限が切れたものについてのその後の廃棄ですとか以外の活用方法を検討してほしいといったようなご意見として、部会で上げていただければ、それに対して区として、どういうふうに今後取り組んでいくかというところの方向性のお返事はできるかなと思います。

**【委員】**

そうしたら、これに乗っからせていただいて、おっしゃったように食品とかと、あとテントとか長もちするものと、いわゆる消え物とか、品目ごとにどう処理するのかです。あそこで見たビスケットとかクッキーがもしさま回収されるんだったらば、恐らくそれは多分社会福祉法人とかで何らか再利用されると思うので、多分ご存じのように災害復旧とかって社会福祉協議会が一手に担っていますよね、災害のボランティアとか、窓口とかが社会福祉法人なので、すごいもうけるというか、それが事業の大きな収入源になっているのかなとか思ったり、そこはあれなんですけれども、品目がどういうふうに、費目ごとにどう処理しているのかというのを書いていただければうれしいです。

**【委員】**

回収するのは、一番回収しているのは電池とかで期限切れたやつ置いておいてもあれだから回収とかで、食品とかは食べちゃうのかなって勝手に思っちゃいます。

**【委員】**

すみません、でも電池に関しても、電池なんかもそうなんですけれども、期限が切れて、今日で使えないというわけでもないし、当然、一応いけないんですよ、そういうルールはあるんですけども、でも更新するときって、期限が切れるぎりぎりまで置いておいて更新って絶対あり得ないと思うんですよね。例えば、分からないんですけども、物によって1か月とか、2か月とか違うのか、それとも全部一斉に、それこそ先ほどの運搬とか購入時の手間を省くために、納品をまとめて一番可能性としてここがいいだろうというのを決めて、3か月前に全部更新しますとかあると思うんですよ。なので、そうなってくると、必ず余裕をもって処分、処分というか廃棄とかするわけですから、そうしたら、それはほかのところで幾らでも有効活用できると思うんです。

もちろん、税金で買っているわけなので、購入は。そうすると区役所とかのそういう現地に回すとか、税金なので、どうせ廃棄するよりは、それとかいろいろなところに配れば、あると思うんです、方法は。災害、被災が起きたところの被災地に送るだとか、あと、困

窮している家庭に配るとか、こども食堂に置いてもらって、必要な方、配りますよというとか、何か幾らでもあると思うんです、使い方が。

とにかく、回収だけはちょっと正直納得できていないというか、もったいないというのが一番あります。先ほどおっしゃったように、そのあとどういうふうにか必ず活用するはずなので、それを捨てるわけはないと思うんですよ。回収した後に廃棄するにも廃棄処分費がかかりますよね、経費が。それを払ってまでやるということは、納品時にそれを上乗せしているという、必ず企業ってそうですよね。なので、やっぱりちょっと、すみません、回収には納得がいっていないです。

【委員】

知っている自治体の例なんですけれども、例えば 3 月末に乾パンの期限が切れるというときは、期限が切れる 2 週間ぐらい前に 4 月 1 日からの乾パンが届いて、そうしたら二重になるんで 2 週間後に期限が切れるけれども、よければ持つてくださいと子供に配ったりとか、体育の先生が持つて帰つたりとかしているケースが多いです。電池とかはどうやっているか知らないですけれども、食べ物とかはそうやっているところが、ちょっと学校だと多いです。

【部会長】

その辺ちょっとまとめて回答というか。

【委員】

そこへ載せたら回答が来るということですね。今のを載せておけば。

【事務局】

そうです。意見として食料品、物資の更新の際には、古くなった更新切れの備蓄物資についても、回収して廃棄するのはもったいないと思うので、回収廃棄以外の形で、有効活用してほしいというふうなご意見で上げていただければ、多分、今、こういうふうにしています、今後はこういうふうにしたいと思いますというふうなお返事が、基本的には年度末の冊子で差し上げる形になるとは思いますし、その形でもしよろしければ、ちょっとお返事、先になっちゃいますけれども。

【部会長】

まとめた形で更新対象物品の利活用について、精査検討をお願いしますとかって書くと、随分まとめやすいかなと思います。

【委員】

ただ、ある程度品目ごとに知りたいです。食品とか、消耗品とか、ある程度の個別の。だから、さっきおっしゃったテントとか、そういうのは絶対必要だと思うんですけども、ああいうのって恐らくずっと使えるものなので。

【委員】

毛布とかもありますよね。

【委員】

更新しなくてよさそうなものもあれば、1年、2年、3年で更新するものもあると思うので、ある程度の品目ごとで、個別というとすごい数なので、リストが。ある程度のまとめで知りたいです。消費期限があるものとか、ないものとか、そういう分け方でも。

【部会長】

更新対象物品の品目ごとの精査や利活用を検討くださいみたいな形で振ってみて、返していただくような形でいいでしょうか。かなりありますよね。

1個1個はあれだけれども、考え方的な、食料品はどうとか、あと毛布だとか、期限は切れ、衛生面の問題だとか、電池は機能がなくなるだとか、いろいろ場合分けをして考え方を教えていただければ。ありがとうございます。

これで、最初に戻って、防災対策の評価のテーマの評価結果なんですが、こちらの5人ともおおむね良好になっているので、おおむね良好としたいと思います。

それと、評価をどこまで書くかなんですが、最初に書いた、多分、最初にここから書き始めた方も多いと思うので、各個別の事業に書くような内容も結構ここに書かれているので、個別の事業に書く内容はそちらに移すかで、ちょっとかなり細かいことをテーマ全体のここに書いていらっしゃる方もいるので、移せるものは移して、テーマ全体のほうでちょっと大まかな形で、個別の事業のことじゃなくて、ここでまとめられればと思っております。

それでいかせていただいて、あと、次にいって、今後の取組の方向性に対する意見なんですが、全体的なことを最初に書かせていただければと思います。

あと、次に、その他の意見・感想、ここですかね、ちょっと。

【委員】

在宅避難ということはかなり今、言われてありますので、在宅避難に向けてもう少し細やかいろいろな指示というか、こういうものがというものをもっと分かりやすくしていただければと思います。自助の観点もありますので、自分で調べて、自分でそろえてくださいというのも分かりますけれども、やはりそうじゃなくて、昨年各戸配布されましたあいうものとか、あれも一つのきっかけにはなったんではないかなと思います。

しかしながら、送ったかといって、そのまま開けもしないで、ぽんと置きっぱなしという方もいらっしゃると思いますし、もうほとんど何を送ってきたのか分からないという方もいらっしゃると思いますけれども、3億5,000万円もかけて、区の税金を使って行った単年度事業ではありますけれども、やはり在宅避難に向けて、もっと支援というか、行っていただきたいなというふうに思っております。

私とすれば、トイレ一つに取ってみても、考え方方が随分変わってきているんですよね。どうしてかというと、防災訓練のときにも下水直結型のマンホールを利用したトイレ、上にテントをつけて、その上に便器を設置して、みんながそこで下水にするということが推奨されていたんですけども、じゃ下水が詰まって、下水が破損したときには使えないんじゃないかというような意見が相当あって、じゃどうするのかということになって、その

ことから、だったら流さない、流したり、下水のほうに入れないで、自分でしたものは自分で回収したらどうだろうということがあって、今、袋の中に用を足して、そして消臭剤をかけて、臭いを少なくして、それを回収するというような方法に変わってきたているんです。そうすれば、下水がもし詰まつたり、破損していた場合でも使えると。

まして、小学校の場合は、子供用の男女トイレございますよね、生徒用、教職員用もあるでしょうけれども、そういうところを利用して、男女別に女子トイレは女性専用とか、女性のほうが多分混むと思いますので、女子生徒も学校の生徒はかなりの数いますので、そちらのほうを利用してトイレを利用したらどうかということで、消臭型トイレというのがあるので、東日本大震災が起きたとき、千葉のほうでは下水管がみんな上に持ち上がっちゃったんです。それからはやはり下水管直結型ではなくて、便座を使用した便袋に便をするというような、そういう方法もあるんではないかということで、今、推奨されているのが携帯用トイレになっています。2,100個でしたか、各避難所へ配布したと書いてあったんですけども、実は町会、町内会のほうでも自主的に区から配布する前に、うちの町会は何千個導入していますとか、町会ですよ、町会で自分たちの町内会費で貢って、2,000とか3,000とか、そういうのを導入していますということを聞いたりもするんですけども、ということは2,100で何人避難してくるのか分かりませんけれども、下水とかそういうのが復旧するまでには相当時間がかかると思うんです。1週間単位ではなくて、それこそ1か月単位になるかも分かりませんし、そういうときのために、そういう消臭型トイレというのは非常に大事なものでありますので、もっともっと多く導入して、予備が出るぐらいまでに導入していっていただきたいなと。

場合によったら、避難所へ配布した携帯用トイレをくださいというふうに在宅避難の方も来るかも分かりませんので、そういうのも踏まえて、ある程度余裕をもって、今後導入すべきであるなどということで、追加配備をお願いしますというふうに書かせていただきたいんですけども、ちょっと長々と話して申し訳ございません。そういう意味でございます。

#### 【部会長】

ありがとうございます。ここ文言整理をして残す形にしたいと思います。

あと、イベント型とか。

#### 【委員】

今のを伺っていて、私もマンション、この間のお話だと、新宿区はマンションが8割とかですか、3階以上の建物が8割とかという、人口なのか、建物のこととか、ちょっとそこまで私、把握できなかったんですが。

#### 【部会長】

人口だと思います。

#### 【委員】

人口ですか、8割の人がマンションに住んでいると。絶対にマンションというのは地震の

ときは配水管、下水管がどうなるか分からないので、確認が取れるまでは一応使用禁止というふうに言われているはずなんです。そうすると、さっきおっしゃったみたいに必ず消臭袋とか、凝固剤とか、ごみ袋みたいなものが必須になると。この間、たしか浄水、下水、どっちだったかな、17とか21日とか復旧にかかるとたしかおっしゃったと思うんです、ヒアリングのときに。そうすると、今、一般的に言われているのが1人1日5回から、7、8回トイレに行くだろうと。そうするとすごい数ですよね。1週間で1人で例えば7回として49、約50回分の袋がたまるわけです、1人分として。恐らく災害時ってごみの回収していないと思うんです。できないと思うんですよ。

だから、ちょっとそこら辺もどれぐらいでごみの復旧できるのかによると思うんですけども、何かいい対策を考えてほしいなと思って。だから、ごみを出しちゃいけないと、発酵するか何かで爆発するという話を聞くんです、ふん尿袋が。だから、とんでもない状態になりますし、ベランダに置けるかというと、置けないかもしれません。

そういうことも考えると何か対策をどう思っていらっしゃるのかな。マンホールトイレなのか、個別の凝固剤の袋なのか分かりませんけれども、区はそこら辺もうちょっと突っ込んでどう考えているかというのを見せていただきたいです。追加でお願いします。

#### 【部会長】

この意見に関しては、意見か質問かだと、ここに書くとちょっと個別具体的かもしれない。在宅避難、基本うちも買っているし、マンションでも備蓄していたりするんですけども、やっていない人多分多いですね。

#### 【委員】

結構、普通一般的に1回分100円ぐらいなんですね、ざっくり。もっと安いのもありますけれども、袋とセットにしちゃうと1回分100円ぐらいが大体相場みたいで、そうするとすごい金額、1週間、2週間で家族分となると。ただ、問題はそれの処分どうするのかという、私は大きな課題かなと思って、どこでどういうふうにしていいのかが、質問したほうがいいのか。

#### 【部会長】

質問したら多分、自助を基本にお願いしますと返ってくるのかな。

#### 【委員】

回収についての質問、自助という部分で購入はふだんからできると思うんです。やっている人はやっていらっしゃると思うので、問題は使用後の処分が、爆発しないうちに回収してほしい、それか自分が持つていけば回収してくれるのか、自宅で何とか頑張らなきゃいけないのか、それによっても自助の内容が変わると思うんです。もう本当にそうなったら、何とかしてそれを爆発しないようなことを考えるとか、大きな箱とか、それこそこんなごみ箱を用意するとか変わってくるので、どういうふうに考えていらっしゃるのか。

#### 【事務局】

もし、意見として載せる、部会の意見とするのであれば、まとめ方もちゃんとして、在

宅避難の推進についてもっと手厚いフォローをというふうな、充実させてほしいというご意見と併せて、在宅避難を推奨していくのであれば、各個人から災害という環境の中で、被災地の中で個別に出る、発生するごみが増えることも考えられるので、それに対する対策もきちんと考えておいてほしいみたいな意見で載せておけば、災害時のごみの対応についての予定というか、考え方というところをお返事で書くことになるかなとは思います。

#### 【委員】

トイレの後始末についてが一番問題だと思っていて、恐らく災害時のごみ、食品のごみってそんなに出ないと思うんですよ。逆に缶詰とか、ちょっとした、缶詰が一番多いと思うんですけども、それ以外ってあんまり、料理ができない環境の中で野菜もないだろうし、生ごみも少ないだろうし、レトルトパックとか、そういういたごみだけだと思うんです。

大きな問題、とにかく1日5回から7、8回、でも5回ということは普通考えて何人かに聞いたらないって言うんです。やっぱり皆さん8回とか10回とか行くって言うんです。5回というのはあり得ないんだろうという意見のほうが実際、聞いてみたら多くて、何か国か何かでは5回ということをいっているんですよね。5回ぐらいだといっているんですよ。でも、実際私も自分で測ったんですけども、しばらく、やっぱり7、8回、体調悪いと9回、10回ぐらい行っちゃうんですよね。

ただ、災害時というのは食事とか、飲物も十分に取れていないので、回数は減るだろうなというのは分かるんです。でも、逆に不安とか、あと食中毒とかで回数が増える方もいると思うんです。

だからどっちになるか分からないので、やっぱり日常の自分の平均値を知っておくべきだと思うんですが、そうするとすごい量なんですよ、本当に。よくそういうの実際、自分が被災したらどうなるかというのをいろいろ考えて、実行してやっている方なんかによると、臭い袋の性能が違うので、ある会社のは圧倒的に違うと。百均とかでいっぱいあるんです、消臭袋って、ペット用とかおむつ用とかで、それだと最初はいいけれども2、3日でちょっと臭ってくるとか、1週間とかたつと臭っちゃうんでちょっと使えないとかという話もあるので、そうすると爆発もあるだろうし、臭いの漏れもあるだろうし、そこを自助でやれるというのは、平常時幾らでもできると思うんですよね。

国というか区が災害時にトイレ事情はこうだよ、だから自助してねといっておけば、じゃ、自分で携帯トイレ買おうとか、ごみ袋を消臭袋買おうとかできるんですけども、起こった後の処分については自助でできない部分なので、それをどう考えているかというのを知りたいので、一般のごみではなくて、トイレのごみ、簡易トイレの使用後の処分についてを具体的に、道路の復旧でも1週間かな、2週間か何かかかるといっていたんですけども、そうするとその間、自宅でためなきゃいけない、じゃそれがどうしたらしいのかというのをちょっと、自助してくれというんであれば、逆に分からぬところは区のほうがこうしたらしいよというアドバイスなり、意見なり、そういうのをちょっと教えていただきたいなというので、具体的に知りたいです。

**【委員】**

私が言うのもあれですけれども、ちょっと整理すると、今日、この会議は個別の話じゃなくて、まずは全体の今、やっているのは防災対策全体のテーマのことを今日やりに来ていますよね。

確かに今、おっしゃられたトイレ云々のことは大切だけれども、それは全体のテーマというより、例えば 359 の災害用備蓄物資の充実の項目に持っていくとか、あんまり全体の中で携帯トイレ云々を書いたり、書かなかつたりするのは、まずちょっと整理の仕方としてどうでしょうかというのが 1 つ。

それと、今、言われた意見は非常に貴重なので、それは例えば経常事業なのか、評価なのか、個別の判断の中で今、いろんな疑問点が、疑問点って毎日起こるものですから、昨日はなくても、今日出てくる、それは追加の項目、経常、災害用備蓄物資の 359 に追加して、疑問の点を入れるような形にして、ここで置かれるのはちょっと、全体のことであつて、そのために今日集まつたんですよね。どうでしょうか。

**【部会長】**

そのとおりかと。在宅避難体制の充実みたいなちょっと大まかな書き方をさせていただいて、よければ質問みたいな感じで、災害復旧時のごみ収集体制について計画されていますかとか、多分危機管理計画とかに何かあるんじゃないかと、ちょっとそれを回答いただくような形でどうかなと。

**【委員】**

それで、追加で今の話で言いたかったのは、今日の会議でやろうとしているのは、全体の一番最初の防災対策の強化をやろうというので集まっているんだけれども、これで一番僕たちが議論しなきゃいけないのは、新宿区の一番最初に配られたやつで、例えば令和 7 年度での取組の評価で、一番重要なのは総合防災対策訓練をどうするか、福祉避難所の在り方を取組の評価対象とするというふうに、新宿区が方針出されていますよね。だから、これに向けてどうするかというのを議論したほうが、新宿区の方針に沿っているんじゃないのか。あんまり離れちゃうと、枝葉に行っちゃうと幹を忘れちゃうというか。

**【委員】**

ここで取り上げた理由としては、ここに書いてあるライフライン事業者との総合防災訓練実施とか書いてあったので、一応ライフラインと捉えて。

**【委員】**

関係しますよね。

**【委員】**

取り入れた理由はそこです。備蓄のほうに持っていないで、それで水道とか、そういったライフラインの一環として、トイレもそこに入るんじゃないかなという、その考えでここに入れました。お任せします。

**【部会長】**

在宅避難体制の充実を図っていただきたいみたいな形で、あとごみ収集、災害時の復旧時のごみ収集体制についてのスキームみたいなのがあれば教えていただきたいとかいう形で、清掃、環境を。

【事務局】

去年の外部評価の報告書を見ると、外部評価の報告書で質問、これはどうなっているのか教えてほしいといったようなことはなくて、何々していただくのはどうかみたいな感じの文末の形としてはあるんですけども、評価の場で、評価を報告する場で質問を投げているというところはないので、やはり何らかの意見の形にしていただくほうがよいのかなというふうに思います。

なので、例えばそういうふうな災害時のごみ処理についても、在宅避難の推進、もし組み合わせるんであれば、そういったトレンドも踏まえた上で、最新の状況のものに常に更新を心がけてほしいとか、計画の見直しも適宜行ってほしいというふうなご意見などにしているだけで、区では今、こういうふうな計画を持っていますというふうにお答えをする形になるのかなというふうに思います。

【部会長】

質問というのは、ここに書かずに、審査部門から回答いただくというのはちょっとできない形でしょうか。

【事務局】

それは大丈夫です。本当にただ、今日、取りまとめなので、この評価にはもう載らないというふうな形になって、個別ごみのリサイクル課のほうに確認をして、こういう計画があってというふうな、こういうふうにする予定です、考えたいですというふうなお答えはメールなどで共有することは可能です。

今、ちょっと新宿区の地域防災計画のほうを確認をしていたんですけども、区のほうでは新宿区災害廃棄物処理計画というふうに、災害時のごみの処理計画というのも立ててあります。もうちょっと具体的に、各家庭から出た携帯トイレについて、回収するときはこういうことに気をつけますみたいなことについて、そういったところまで踏み込んでということであれば、個別に後で確認をして、またメールで共有して、意見に載せる載せないで、それでおしまいというふうにすることであれば、可能かなと思います。

【委員】

すみません、じゃ質問ではなくて、意見として、個別に家庭で出た、特に臭うものに関して、例えば避難所に持ち込むので預かってほしいという意見を載せていただくことは可能でしょうか。

【部会長】

避難所に持ち込む、汚物を。

【委員】

だから、要は避難所にトイレがあるわけじゃないですか、しかも利用者すごい多いと思

うんです。なので、そこに一緒に置かせていただきたいとか、意見ということなので。

【部会長】

家庭から出た汚物を固めたこういうのを避難所に持つていいってということ。

【委員】

避難所にトイレがあるので、そこに一緒に置かせてほしい。

【部会長】

一軒家にいる人はそこに置いておいてくれって。トイレの端っこにでも置いておいて、臭いかもしれないけれども置いといてくれって、避難所にいる人からするとちょっとあまり気持ちよくないです。

【委員】

分かります。ただ意見として。

【部会長】

意見、これに載せると、委員会としての意見になっちゃうから。

【委員】

そっか、それはちょっときついですね。

【部会長】

在宅避難の対応をしていただきたいです。それに併せて災害時の廃棄物の回収体制についてもご検討いただきたいとか、そんな形。ちょっと汚物を近くの小学校に持つていいって、ほいってやるのは、ちょっと悪いというか。

【委員】

分かります。ただ、意見という話だったので、そうしたいですという意見にしたかった。ごめんなさいね、そうですね、ちょっと言い過ぎですね。とにかく新宿区って住宅環境が狭いじゃないですか、その中で置いておいて爆発したらとんでもないことになるので、さっき見ていたんですけれども、やっぱり質問、ヒアリングのときに道路の復旧というんですか、あれが7日ぐらいだと予定していると、1週間ためなきゃいけないので。

【部会長】

避難所が爆発してしまうのもよくないと思うので。

【委員】

そうですね。避難所でちゃんと対策を取っていられるんじゃないかなという仮定の下です。これはすみません。避難所で爆発させたいわけじゃないんですけども、ただ環境が個人の家よりも、避難所のほうが整っているだろうという仮定で、恐らく避難所だとそれなりの何かあると思うんですよね。人数も多いし、もちろん簡易トイレも備蓄品として避難所に置いてあると思ったので、何かいいアイデアはないでしょうか。

【委員】

災害用のごみ回収というのはちゃんと計画にあるんですけども、それは何日後ぐらいにどこどこへ災害用のそれを持ってきてくださいだとか、よく地方でもやってますよね。

**【委員】**

水に浸かった畳とか。

**【委員】**

そういうものとかも含めて、そういう計画はあるんですけども、生ごみの回収ですね、冷蔵庫の中のいろいろな食品物が腐ってしまったとか、電気が途絶えちゃったんで冷蔵庫が使えないとか、そういうのを含めて生ごみの回収という観点では、ごみの回収というのは計画どのようになっているんでしょうね。ちょっと、私もこの地域防災計画を見ていたんですけども、そこはコピーしていないようで、ちょっと詳しく分からぬでけれども。

今までのようごみの回収車が来て持つててくれるという状況ではないかも分からないですね。どこかへ集めてくださいとか、どこどこの公園の片隅にとか、そういうふうになるかも分からぬでよ。

**【委員】**

ごみの収集って漬すじゃないですか、あの中でふん尿がビニール袋が破れたらとんでもないと思いますよ。

**【部会長】**

状況が状況で全然違うので、ちょっと計画を事前に立てられないところはあるかと思うんですが、停電になっちゃうとマンションの水取って、一旦屋上に上げてから落とすから、それを上げられなくなる、停電するかどうかでも全然違いますし、清掃のドライバーの人人がどれだけ駆けつけてくれるかでもちょっと違うから、何日後に何々ってちょっと責任をもって言えないかなと思います。

**【事務局】**

今、委員がおっしゃっていただいたように、家庭から出るごみの扱いについては、災害ごみは収集、分別を徹底の上、収集可能な場所に設けられた環境に支障のない公有地等を利用して設置したり、臨時集積所に排出するように指導をする。なお、生ごみ等の腐敗性廃棄物については、衛生上速やかに処理を必要とするため、優先的に収集するなどの対応を検討する。不燃ごみや資源ごみ等、衛生面に支障のない生活ごみについては、収集運搬体制が整うまでは各家庭で保管をするといった程度の記載になっております。

**【委員】**

生ごみは、優先的に処理は考えててくれているということではありますよね。

**【部会長】**

それ以上書けないですよね。

**【委員】**

先ほどから在宅避難のことを随分言っていたんですけども、一番最初の防災対策の強化の区からの項目が5つありましたよね。5つありましたうち、そのうちの上からの1、2の2項目を今回、我々は検討しているということですので、もしかしたら次回、3、4、5の

残りの対策を検討するようになるかも分からぬということをちょっと聞いたんですけれども、この3、4、5を見てみると、3番目はマンションの防災対策、だからマンション防災については次回、次回というか3項目めに入っています。

4項目めは災害時における被災者の生活再建とか支援とか、被災した罹災証明とか、そういうものに対してどう取り組むかとか、デジタル化するとか、そういうことをちょっと書いてあるんですけども、5番目が建築物等の耐震性の強化についてということで、建物をそういう木造、非木造、そういうものを含めて検討するというふうになっていて、私の言った在宅避難という項目が詳しく載っていないもので、今回ちょっと在宅の避難に関しての支援をお願いしたいというか、指導をお願いしたいという、それ言うのは自分かも分かりませんけれども、そういう指導をお願いしたいということを踏まえて書かせていただいだ次第です。

【部会長】

マンション防災にちょっと入っているかもしれない。ちょっと憶測ですが。

【委員】

マンション防災ね。

【部会長】

ここでは在宅避難の充実と、それを踏まえた災害時の廃棄物収集体制について検討、検討はしているんですよね。多分、事前にどんな状況になるかやってみないと対応できないところがあるけれども、そんなように進められてくださいとかそんな形でいいでしょうか。

【委員】

おっしゃりたいのはそういうことを具体的に示してくださいということでしょう。

漠然と言葉じゃなくて、具体的に示してくださいでいいんじゃないですか、提案としては。検討してくださいじゃなくて、具体的にトイレの問題とかあるでしょう。それを言葉のかっこいい言葉じゃなくて、具体的に示してくださいというのは、質問にもなっていないし、ある程度提案にもなるんじゃないですか。

【事務局】

示してくださいというのは、既にある計画をもっとPRせよみたいな、そういう話ですか。

【委員】

漠然としていますよね、さっき読み上げていただいたことも含めて。大まかにはイメージがあるんだろうけれども、大まかにイメージされているんだけれども、それを具体的にとか、もっと細かく突っ込んだときに、実際にそうなってみないと分からないという部分が当然なんですけれども、非常に強く感じて、新宿の場合、特にマンションが多い、特に西口なんかは新しいので耐震もできているということから、西口なんかはもう基本在宅避難というのが言われているわけです、既に。なので、そうなったときに、じゃどうしたらいいのかというのをやっぱりさっき委員がおっしゃったみたいに、具体的に知りたいわけ

ですよ。皆さん、何かがあるよ、何か災害が起きたらどうするのと言われて、ああ、どうしようというので、ぼんやりとやっぱり、区と同じでぼんやりは何かやらなきゃなというのは分かっているんだけれども、じゃ何をどうするの。トイレ必要だよねというところに行くまでに、食べ物が要る、水が要る、何が要るとやっていって、ああ、トイレ也要るよねというのは結構最後のほうなんですけれども、イメージされるのが。それがじゃ、幾つぐらい要るのか、どれぐらい要るのか。

水は1日3リットルって言われているよね。でも、それって飲む飲料の水で、手を洗ったり、衛生的に使える水は違うよねとかなってくると、本当に具体的に何をしてほしいのか、何をしてくださいという区のお願いなのか。それがやっぱり知りたいという、それを示さないと自助できないと思うんですよね、自助してくれって言われても。

#### 【部会長】

平時だったら示せると思うんですけども、停電になるかも分からない、道路を塞いでいるか分からない、ドライバーは何人生きているか分からない、ガソリンがどうなるか分からないというので、何日以内に何々ってちょっと無理です。示すのは無理だと思います。

#### 【委員】

よく言われているのが、3日間は人命が大事なので、給水車とか物資は運びませんって一般的に言われているんですよね、72時間という時間は。そうすると、じゃ3日は絶対自分で生き延びるような物資を持っていなきゃいけないよねというのは分かるじゃないですか。

その後、じゃこの間おっしゃったみたいに電気とか、ガスとか、水道がどれぐらい止まるとか、何%止まるだろとかという数字も出ているようなので、そうしたらとにかく最低限3日だけは備えてくださいね。3日間備えれば、何とか区とか都とか国から援助が来ますよという話だと思うんですよ。

ただ、それをもうちょっと具体的に示せないと、区民というのは防災意識がみんなが高いわけではないので、それこそ隣の昨日のデパートの件じゃないですけれども、自分のところ何も備えていなかったから、ちょっとお隣さん何かないとか、そういうふうなことになっちゃうと思うんですよね。

だから、各自が各家庭で備えなきゃいけないので、そのために自助というんであれば、もうちょっと積極的にPRとか、意識改革とかを進めていっていただきたいなど。具体的なものが欲しい。

#### 【部会長】

もし、具体的に示してくださいと言うとなると、前提条件を示してくださいって言うしかないと思うんですよね。最悪の事態だったらもう1か月かかりますよって言うしかないし、ドライバーが何人生きているか、停電していないか、道路はどうか、携帯がつながるか。いろんな前提があるから、ちょっと。

#### 【委員】

だから、自分でできる範囲のことをドライバーさんとか、外のことじゃなくて、自宅の

中で在宅避難ってさっきからおっしゃっている、在宅避難の前提でどういうことを最低やりましょうねと。マックス言ったらどれだけでもやるべきなんでしょうねけれども、それは無理なので、最低3日なのか、5日なのか分からぬけれども、これぐらいこんなことをやってねという具体例をやっぱり示すというのが一番じゃないかなと。外に対してではなくて、自分の家の中でやることですよね。

だから、ドライバーさんがというのは、運んでもらうとか、回収してもらうという前提なんですけれども、そうではなくて、自分が家の中で孤立して生き延びるために水とか、食料とか、トイレとか、最低限これだけあって、用意しておいてもらって、その後はまた考えましょう。どこまで災害がひどいか分からぬので、それは想定外になってしまふ。ただ、最低限3日間は行けないんだよというのは、知らない人も多いと思うんですけれども、3日間は絶対自分で自助で生き延びてねという、そういうPRなりをしてほしいなという、してほしいなというのはまだあれなんですけれども。

【部会長】

何か示せという話になったら、ちょっともう平時じゃないので、平時じゃないということはもう状況を示さないと、決めにくいかと思います。

ちょっと示すというのは無理という感じです。もう計画はあるので。

【委員】

危機管理課が出しているこういう、皆さんご覧になったことあると思うんですけども、災害に備えて大切な命を守るためにという新宿区防災ハンドブックというのにはあります。

【委員】

配られているやつ？

【事務局】

参考資料としてはお配りしていないです。

【委員】

だから、この中に自助、共助、公助についても、家で備える品物はこうだとか、もう詳しく結構載ってはいるんですよ。災害時に持ち出す品物だとか、そういうものが載ってはいるんですけども、だからこういうものを含めて、もっとみんなが必要な人は取りに来てではなくて、やはり何かのときに積極的に配るとかそういうの、こちらの来年やるかも分かりませんマンション防災に関してはそうですけれども、積極的にみんなに読んでいただいて、普段から防災意識を高めていただきたいということを言わざるを得ないと思うんです。

ああしろこうしろではなくて、やはり防災対策の強化のところで在宅避難を含めて、自分の命は自分で守らなくちゃいけないので、各個人で防災対策をもっとしましょうみたいな、そういうPRをせざるを得ないと思うんですけども、区へ要求をしてもやっぱり限度があるので、せっかくこういうものを一生懸命作ってくれているんですから、活用できるようにいろんな防災訓練の場所でもいいですし、いろんなところで防災フェア

みたいなのも、昔は9月1日ぐらいにやったりもしていたんですけども、今はちょっと中止になっていますけれども、そういうのを含めて、やはり防災対策のPRに力を入れていただきたい。防災対策の啓発活動に力を入れていただきたいというような、そういうお願い的なことにせざるを得ないんじゃないかなと思うんです。

【部会長】

それをお願いします。

あと、イベントの防災訓練によりサバイバル防災訓練って書いてある、このサバイバル防災訓練って何か正式の言い方などありますか。

【委員】

サバイバル防災訓練っていうのは、自分で生き延びるようなことができるような、そういう、防災訓練は言つては失礼ですけれども、区があまりにもお膳立てをし過ぎるんです。避難所へ行つたらもう全て整つていて、各コーナーがあつて、そこへ参加してこうするんですよ、ああするんですよみたいなことをやるんですけども、まず水を確保するというのも、地震が起きた、避難所へ行つた、じゃ飲み水どうするんですかと。何もありません、飲み水どうするんですかというふうに言われたときに、自分たちで確保しなくちゃいけないんです。その方法を区が、もう既に蛇口をひねると給食室の裏にある水をためている倉庫から水が出てくるという状況でなくて、もう水道が途絶えているときに、じゃ水をどうやって、どういうふうに確保するんですかとか。

けが人が来たときにはどうするんですかとか、そういうふうな、食料もそうですよね、規模的には1日分しか避難所には用意していないので、第1食目はビスケットとかそういうふうに書いてありますけれども。

【部会長】

そうすると、区民が自主的にやるような防災訓練という、サバイバルというのを使わないんであれば、区民が自主的に参加するような訓練を普及したいとか、そういうことついでいですか。

【委員】

そうですね。

【委員】

参加型訓練とか。

【委員】

おっしゃるとおりです。参加型訓練と。

【部会長】

イベント、何かお客様が来て、何かちょっと面白かったという感じじゃなくて、自分で実際に何かやってみる。

【委員】

自主的にということでしょう、区民がね。どっちかというと、お膳立てじゃなくて。

自主的に区民が自らが参加できるような訓練を進めてほしいとか。

【委員】

そういうことでね。だから、そのために避難所開設キットをしっかりと引っ張り出して、自分たちで調べてできるようにしたらどうですかというような意見もあるんです。人がやってくれるんではなくて、自分たちがやらなくちゃいけないという。

サバイバルという言葉はちょっと乱暴かも。

【部会長】

参加型訓練でいいんじゃないですか。

このあたりは在宅避難に向けた体制強化とあと区の計画の啓発活動とか、そういった形でまとめて、あと訓練の強化とともに含めて、ちょっとまとめていきたいと思います。

その他意見・感想、これでいいでしょうか。

【委員】

この書類を書いた時点、書いたとおりなんですけれども、それが外部手法の行政評価手法への意見に載ることは、それはそれで理解はしているんですけども、今回このやり取り、担当課とのやり取りとかを通して、例えば僕が何回か担当課の人に言葉を変えて、3回聞いたと思うんですけども、工学院のキットをなぜ使うのかという、これ、僕が調べた結果のような回答があれば、そこでクローズできているんですよね。それが発生して、ちゃんと調べてくださいましたけれども、これ、まさしく今、おっしゃっているのは、昨日与えられたやつなんですね。

なので、他のキットとの比較で特筆すべき点として、他がマニュアル型で時系列とか役割で書いてあるんだけれども、工学院のやつは、おっしゃったように飲み水を確保するのはどうするだとか、そういう機能で書かれているので、まさしく今、おっしゃったように合致しているんです。

これ、もう一つすごいのは、すごいというか、そういう機能型であることと、他のやつは災害のときに取り出して使うという面でしか考えていなくて、工学院のやつは訓練でもこれを使ってくれと、訓練でもって繰り返し使ってくれと。なので、ラミネートでちゃんとしているし、我々はそれしか見ていないから、こういうものだと思っているけれども、多分、ほかのはもっと紙切れだけだとかという可能性もあるんですよね。だから、そのときに教えていただいているとしたらば、すごい納得なんです。

これは行政評価手法への意見とは違って、感想のところに後づけでもし可能であればですけれども、だから計画に対しては計画とおりだとか、おおむね良好でいいと思うんですけども、要は質問しても、それに対してその場でクローズさせることができないというか、質問に対して回答できていないということなんです、これって。

だから、今、さっきの回収の話でもアフターのことが出てきていて、どんどん拡散してしまっているという状況なんですよ。なので、まず資料、内部評価資料見て、それで質問して、そなんですねで評価するというのが本来の流れですよね。でも、それを行

ったのに、拡散してしまっているんです。

言えることは、評価は評価でしたとしていいと思うんですけども、こちらが求めていることに答えられていないと感じました。

直前におっしゃったことも、これのことがよく分かっていれば、完全に合致するものではないにしても、すごくいいものを使っていて判断できたわけなんですね。それを調べたのが本当は説明させるほうなんだけれども、説明されるほうが調べてきてこうですよときて、これを持ってきた。これが資料の中に入つていれば済んでいる話なんですね。

だから、その他の感想ですよね、ちょっと外部評価のフレームはいいとしても、外部評価すべき適切な材料が提供されなかった。それなりに外部評価できますけれども、そこはすごくそれ以前の大きい問題点ではないですかと、僕は思ったんです。

#### 【委員】

そうですね。確かに疑問点が次から次へと出てくるというのはありますね。だから、1つ聞くと、また新たな疑問。ヒアリングするたびに疑問が増えるんじゃ、完結してほしいというのは感じました。

ただ、あんまり批判していくもあれだから、調べてくれたんでしょう。

あと、僕、後でまた言おうと思ったんですけども、今回テーマがまたがっているから、またがって、例えばその人だけでは答えられないことまで、何か求めている部分もあるんじゃないかなというのを思いますね。

だけれども、区役所のほうも異動もあるし、なかなか難しい部分もあるんじゃないかな。だから、その人が答えられなければ、周りに助け舟を出して調べて回答すればいいと思いますよ。

#### 【委員】

それは十分分かるんですけども、ただ今回の工学院のやつは根幹的なものだと思うんですよ。なぜこれを選んだかというのは当然あって、じゃそれを選んだときに自分がいかなかったとしても、それはちゃんと引き継ぐべきものである、工学院が新宿区にあるから、それがいいものを適用してくれるというのは、すごくアピールポイントですよね。それをしてほしかった。

#### 【委員】

最初からこの資料がついていれば、みんな納得できるわけだね。

#### 【委員】

これ、外部評価の行政評価手法の意見もあるんですけども、ちょっと感想として何か書き加えていただきたいなという。

#### 【部会長】

役所で監査というのがあるんですけども、大体課長が責任者なんですけれども、大体もっと詳しい長い係長さんとかいて、多いパターンが一遍にぞろぞろじゃなくて、東京都のパターンだと入れ替わり立ち替わりなんですけれども、課長さんと係長さんの担当 3 人

ぐらい 1 つの部署にやってきて、課長さんは挨拶だけして、じゃ細かい話はって振るんです。

【委員】

外部評価とは別として、ちょっとこれは一意見として、知ったものとして、ちょっとなんでしょう、別問題として区役所内で対応を考えられたほうがいいのではないかと、載せる、載せないは別として思いました。

【事務局】

もし、このテーマに対するその他の意見としてまとめるのであれば、ヒアリングの際に求めていた情報が十分に得られなかつたので、知識のより研鑽に努めてほしいとか、そういうようなコメントにしていただくのが、落としどころ的にはなるのかと思います。

【委員】

それでいいと思います。それと、工学院のキットがすごくいいものみたいなので、それをアピールしてくださいとか、もしくはそういう文言を区の方で共有して、理解してアピールしてくださいとかという要望ですかね。

【委員】

私も今の区民防災組織に防災訓練を任せて、避難所の運営して、確かに区長は地域防災協議会で皆さんのが町会へ加入して、どんどん加入するようにというのを推進はされているんですよ、確かにね。だけれども、だからといって、それに参加して、町会員じゃない人はどのような考えなんですかと、中野区の例を出して、地域の防災訓練やそういう災害時の対策のことは町会員に入っているとか、入っていないとか、そういうレベルを超えたものでしょって言っているにもかかわらず、よその区のことですからみたいなことで突っ張られたのが非常に残念だなど。これは本当に真剣に考えているのかなというふうに私も疑問を感じました、ヒアリングのときに。

【委員】

委員の言うとおりで、確かになかなか今、思ったことって、僕たちが新宿区の職員だったらおもんぱかるけれども、外部委員なんだから、僕たちが言わないと誰も言わないんだから、言うというのは必要です。こういうことをあえて、やっぱり僕たちも区民を代表してという意味では、私たちが言わないと誰も言わないんじゃないかな。

【委員】

そうですね、一区民としてという立場ですからね。

【部会長】

今のご意見までいったところで、最後、ご意見のまとめにいければと思いますけれども、ちょっと意見というものの整理をしたいんですけども、どういう形で出すか。

行政評価への手法の意見なんですけれども、部会としての意見とか、委員の意見として出るのか、公に冊子にこれが載る形になるのでしょうか。

【事務局】

今、想定して、まだ確定を取ってはいないんですけれども、今、イメージしているのは、毎年冊子のところに、最後に今後に向けてというふうに章がありますので、そこに今後に向けて、こういったところを改善してはどうでしょうか、こういうふうなところがもっと見直したほうがいいんじゃないかと思いましたという、行政評価についての意見、挙がったものをまとめるというふうなコーナーがありまして、そこに記載をさせていただければなというふうに思っています。

その記載の書きぶりについては、本当に挙がったものをジャンルごとにまとめて、文書でまとめてというふうな形になるのかなと思っているので、今、一旦挙げていただくのは、ここで本当に箇条書きのような形で出していただいて、それを次の全体会のときに、第1部会から出た意見、第2部会から出た意見というふうにさせていただくときには、そのときにお名前を出すか、出さないかまではまだ決めていないんですけれども、第1部会、第2部会、第3部会のそれぞれの意見シートを並べた上で、そぐわないと思うものはないですかというふうな形になるのかなと思っています。

【部会長】

ありがとうございました。

おっしゃることは載せたほうが、取りあえず全体会では第1部会の意見はこうでしたと言つてみるのは絶対やつたほうがいいし。課長がヒアリングに出なきゃいけないというルールは。

【事務局】

ないです。

【部会長】

ないけれども、慣例で何となく、課で一番責任者だからという感じ。ヒアリングは課長1人だけというルールとかも特にないですか。

【事務局】

ないです。

【委員】

私、委員のこれ、すごく非常に興味ある文章。総合政策部の内部評価シートはすばらしかったというふうに書かれていますけれども。

【委員】

すばらしいというか、今回この部会でやつたやつは、取組と課題とかが全く同じものが何セットかあったんです。それで、2か所、2か所、セットが全く一緒、でも第3部会に出たやつを全部読んだんですけども、全部確認したんですけども、確かに一部文言はかぶってたのはあるんですけども、どこかしら絶対変えているんですよね。というか、普通やつたら、どこか変わるものってあるじゃないですか。

だから、これって同じ内部評価シートを書くにしても、考えてはるなというのがすごく読み手として分かりますよね。

**【委員】**

そうすると、だから新宿区の部とか、課によって差が。

**【委員】**

今回、特に両方出たので、すごくそれが。それで、何か忘れましたけれども、情報システムを管理されている課長さんか何かが答えられていたのは、僕はそっちのほうが、システムエンジニアという、そっちのほうがあれなので何かあるだろうと思っていったけれども、逆にそっちのほうがすごく大変なんだろうけれども、ちゃんと問い合わせに対して、きちんとクロージングしていただいてくれていたんですよね。ちゃんと仕事に向き合っている人なんだなという感じが、すごく僕は傍聴していて受けたんですよ。

それもあって、我々が担当したところがちょっと差が見えてしまった感はあります。

**【委員】**

でも、それははっきり書いたらいいんじゃないですか。所管によって差があったというのは書いたほうがはっきりと。ぼやかさないで。

ちょっと僕たちからしたら見たことがないから、総合政策部の内部評価シート、機会があれば1回、急がなくていいですから。見るまでもないですか。

**【委員】**

要は完全なコピペがなかった。

**【委員】**

それだけ、でもそれは当たり前のことですな。

**【委員】**

じゃ、今、言われたように、やっぱり所管の部とか課によって差があるということで、褒めている部分もあるし、褒めていない部分もあるから、それは明確にもっと書いたほうがいいかもしれませんね。

**【部会長】**

意見というのは、例えば箇条書きにして、全体会でほかの第2部会、第3部会はこんな感じでしたという感じでしょうか。まだ、表には出ないけれども、出し方はほかのと違ってはっきりしないけれども、第1部会としての意見はこうだというのを全員で共有して、もっと議論を深める形。

**【委員】**

それで、私はここに書いたのをちょっと補足すると、私は3行しか書かなかつたんですけども、私も悪い点じゃなくて、いい点と悪い点、2つに分けて書いたつもりです。いい点というのは、たしか去年は全体を統一するというか、一貫するテーマがなかったから、新宿駅前の道路整備の話の後に、急に何かコロナの対策になったり、議論があちこち行っていて、頭がちょっと追いつかなかつたけれども、今年は確かに全体が防災評価という統一したテーマだったので、私としては評価しやすかったというふうに書きました。それは、いい点だったというふうに書いたつもりです。

だから、多分これは第1、第2、第3でも全体は統一されているからいいんじゃないかという、これはいい点として書きました。

2つ目、これは割と婉曲な書き方になっているんですけれども、これは改善してほしいというか、ちょっとそういう意味でちょっと柔らかく書いたんですけれども、先ほどの議論と一緒に、例えば昨日の議論ですと小・中学校の避難所の中では、危機管理課だけじゃなくて、皆さんから教育委員会の意見を聞きたいとか、たしか出ましたよね。ああいうふうに教育委員会の意見も聞いたり、ほかの所管、部課と意見を聞きながらやっているのかというのが必要なのに、自分たちの担当する課だけで回答しているとうまくいかないよと。

やっぱり全体のテーマというのが、縦割りをなくして、ほかの部署とかと連携取って回答すべきところを、どうもうまくいかない人たちは、衛生課は衛生課だけ、危機管理課は危機管理課だけがあったから、他の課を含めた情報提供が必要になったって書いていますけれども、裏を返せば勉強して、他の課と情報を連携して、回答する必要があるという、そういう裏の背景です。

僕が全体で言いたかったのは、前も全体会とかみんな集まつた全体会でも言いましたけれども、今回、防災をやっていて一番感じたのは、やはり発信です。情報の発信、これが全体を貫いて弱い。

それは、私、何度も何度もほとんどの区民が広報新宿に頼っているって、いつも言っていますけれども、それが改善されない限り、なかなか全体を貫く情報の発信とか、区民へのあれをやるには、やはり自分の課だけじゃできないんですね。だから欠けてきちゃうんです。衛生課は衛生課だけで、自分の情報を発信したいから、依頼を広報新宿で見つけてくださいと頼む。危機管理課は危機管理課で、自分の頼みたい、載せてほしいことを広報新宿に頼むから、全体をまとめる部署がどこかにないと、発信は改善されないと思って、そういう意味でも1つの所管課でなく、他の課を含めた情報提供、これが一番重要ということを今度の全体会で強く言おうかと思っています。

#### 【部会長】

意見なんですけれども、3部会として、全体を分ける意見というイメージでいいでしょうか。これまでのは最終的な原稿になるものだけれども、行政評価手法への意見のページは特にどういう形で出るか決まっていくなくて、全体会に第1部会で今回やってみた感想という感じで共有したいんです。

#### 【事務局】

挙げていただいたものを箇条書きにして、3部会お互いに全体会で共有するというようなイメージで、共有した後に、どうやって整えて、どこまで表に出すかというのは、またそこから検討するという感じです。

#### 【部会長】

こちら全部残してまとめれば、第3部会に出たらとか、ちょっと。

第3部会に見てみたらコピペ一つありませんでしたって、ちょっと書きっぷりがあれか

と思うんですけれども、ほかの部会に出た委員の意見として、ちょっと書き方を考えて、基本全部生かす形でちょっと整理していただければと思います。

【委員】

私たちばかり言いましたけれども、どうですか今年のやり方とか、進め方については、お二方。

【委員】

やっぱりテーマが 1 つというのは大変いいと思います。そのことにだけ集中して学習もできるし、それはいいと思うんですけども、それこそテーマがあっち行ったり、こっち行ったりすると、私たち評価するほうも大変ではあったんですけども、だけれども今回の経常事業の評価も結構 5 つぐらいありましたよね。

今まで経常事業というのはほとんど感想じゃないけれども、自分の意見として述べるだけでよかったんですけども、それが経常事業も一応評価的なことをすると、やはり大変といえば大変、何か作業が増えたなというふうなイメージはあったんですけども、だけれどもテーマは 1 つでしたので、一応関連はしているので、それは大丈夫かなと思うんですけども。

【委員】

皆さんと同じ意見で、私もテーマが幾つか分かれてしまうと、やはり大変だと思うんです、評価する側も深く理解ができない、及ばない。今回みたいに 1 つのテーマでしたら、それについて深掘りしていくって、横の関連性もあるので非常に評価もしやすかったと。

ただ、やはりおっしゃっているように、コピペは私も最初見たときはびっくりしました、正直言って。え、え、最初と最後一緒なのみたいな、これは何だろうというのはすごい私も何となく嫌だなというのがあったのが、やっぱり一つ、最初にそれは思いました。

それと、小・中学校の件なんかも、担当する課があって、そこが連携するといいながら、連携先と何も打合せをしないで勝手に課題に上げていて、しかもそれが不可能にもかかわらず、次にも持ち越しているという、そこら辺が、やはりそこはこういうところに出す前にしっかりと検討していただいて文書を出していただいたほうが、区民としても安心感はあるかなと思いました。

【委員】

総合政策部の内容がよかったですというのは、同じ総合政策部で外部評価をやっているから真面目に取り組んだとかなのでしょうか。

【事務局】

それはないと思います。

【部会長】

一般的に区の職員からすると、ここの場に呼ばれるというのは嫌というか、怖いとか、ニュアンスが分からなくて。監査はちょっと怖いというイメージが強いと思うんですけども、区民と話してくるぐらいの感じなのでしょうか。

**【事務局】**

こここのヒアリングのときに来る管理職の反応ということでしょうか。

**【部会長】**

どんな心持ちで臨んでいるのか。

**【事務局】**

人にもよられるのかな、人によるというのが一番のところかなというのは思いまして、あとは特に初めてなんですという人はよくご連絡くださって、どういう感じなんですかというふうな、ちょっと雰囲気を探っていらっしゃるような感じはあるんですけども、すごいたくさん資料を抱えて持ってきてているのを見ると、もしかしたら議会と似ているような場と思っているんじゃないかなとは、印象としては持っていますが。

本当に人によってというところがあるので、しっかりこういった感じで連絡いただいて、どういう感じなのか、あとはこういった質問のこれの意図はどうなんだとか、詳しく確認してくる課長もいて、そういった方はしっかり準備して臨んでいるのかなと思います。

これに出席する際には、本当に議会に臨むぐらいの勢いで来ている、基本的にはそういう姿勢で臨んでいるはずだというふうに考えています。

**【部会長】**

ありがとうございます。監査って感覚的に、下手なことを言つたらとてもまずいみたいな感じが多少あるんですけども、そこまでの感じになっていたかちょっと。

**【委員】**

所管課長さんもやはり昔とイメージが変わったなという感じします。区の部課長さん、正直言って、昔は本当に寄り添ってくれていたんです、いろいろなことが。だけれども、今は壁を感じるんです。正直言って。

昔と随分変わったなというふうに感じているんですけども、何か区民と行政との間に壁が感じられるというのが正直なところです。

**【部会長】**

意見のところは書いてあるのをまとめるという形で、ちょっと全体会で共有して、その後の流れ、そんな形で全体会に臨めればと思います。

今日はここまでにして、あと事務局から事務連絡お願いします。

**【事務局】**

では、事務連絡で、今後の予定のアナウンスをまずさせていただきます。

今日で、部会の評価が取りまとめましたので、部会は今日が最後になります。お疲れさまでした。

次、皆様でまた顔合わせてお集まりいただくのは全体会になります。全体会の日程、先日メールでお伝えさせていただきましたが、今、口頭でももう一度ご説明します。10月23日木曜日、13時30分から16時。全体会は、全体での評価の取りまとめですので、これも一応2回予定をしておりまして、2回目は24日の金曜日、金曜日は9時半から12時の予定

でございます。全体会の取りまとめについても、1日目で取りまとめ作業が終わりましたら、24日金曜日の開催はなしということになります。

23日、24日両方とも会場は第4委員会室、お隣です、第4委員会室の開催となります。

全体会は10月23日、24日でございますが、区長への報告の日、こちらが先日、日付が決まりましたので、お伝えさせていただきます。11月11日火曜日の9時から9時半、30分で区長への報告を予定しております。こちらは参加は任意という形になりますので、出ないといけないというものではありません。

こちらの区長の報告セレモニーについては、日付と時間と募集しますというのは、また改めて後日メールで皆様にお送りさせていただきますので、よろしくお願ひします。

今後の予定のアナウンスは以上となります。

次に、部会の評価案作成と確認についてですけれども、今日、皆様のほうで取りまとめていただいた評価案について、事務局のほうでちょっといろいろとあとは調整をさせていただくんですけれども、昨日と今日の議論を踏まえて取りまとめた評価案については、まず部会長に確認をお願いをさせていただきます。

先生のほうと必要に応じて修正、調整などを行いまして、こちらですというふうな評価案については、次に委員の皆様のほうにご共有をさせていただきます。そちらで確認をお願いしますというふうにお願いをさせていただく作業は9月中を予定をしておりますので、9月中にその作業がまた、評価案がこれですよ、確認してくださいという連絡が来たら確認をしていただければと思います。ご確認いただいたものについては、最後、全体会、10月の全体会で3部会分をさらに取りまとめて、外部評価委員会全体としての意見として調整をさせていただいて、11月に区長に報告。公表自体は12月中旬を予定をしておりますので、それで外部評価の結果報告が完了という形になります。

それでは、事務連絡は以上です。

### 【委員】

すみません、ちょっと手続、今、言われたスケジュールで了解しましたが、事務局にお願いとしては2つあって、1つは去年でも申し上げましたけれども、10月23日に集まるときに、去年は、例えば私たち第1部会だけれども、第2と第3のやつは当日配られて、考える時間がなかったんです。だから、できたら例えば23日にやるんであれば、ほかの第2と第3でどんなことをやっているのかは1週間とか10日くらい、ちょっと早めに配る資料を頂くことが可能なのでしょうかというのが1つ目です。

2つ目は、区長への報告についてです。これは時間が合えば行きますけれども、去年は行けなかっただけれども、やっぱり出なくとも気にはなるんです。僕たちが提案したのが一体どうなっているんだろうかと。それで、例えば区長は具体的なことは去年おっしゃらなかっただというふうにどなたから聞いていますけれども、何かあれば、出ていない、出ている人にはいいんだけれども、出ていない人にはメールでもいいので、何かリアクションあったほうが私はいいと思うんですけども、この2つはどうですか。

**【事務局】**

ちなみにほかの部会の資料の事前提供については、昨年度おっしゃっていただいたので、今年は予定しております。

**【委員】**

区長への報告とかはどうですか。

**【委員】**

去年は参加しました。非常に和やかな雰囲気で記念撮影をしたり、またテーマとは別に個人の個人的な意見も一人一人聞いていただいて、ですからあんまり堅い雰囲気ではありませんでした。

**【委員】**

それで、出ている人はいいんですけども、出でない人には概要でもいいですから、何か発信してもらうということは可能なんでしょうか。

**【事務局】**

こういう形でしたということをお伝えは可能です。ただ、会長のほうから報告書をお渡しして、報告の結果の中身まで一つ一つ細かく説明するという形ではないので、基本的に会長がお渡しして受け取って、写真を撮る。

そのあと、参加してどうでしたかというような懇親の感じでしたので、そこでもし何かあったら。

**【委員】**

特別なことがあれば教えてくださいという感じでいいですかね。

**【事務局】**

承知しました。何か影響しそうなこととかあったら、ご共有させていただきます。

**【委員】**

だって、11月にお会いしたら、しばらく集まらないですよね、来年まで集まらないでしょう、たしか。3月ぐらいまで。

**【事務局】**

せっかくですので、特筆することがなくても、無事にお渡しできましたという報告をさせていただければと思います。

**【委員】**

お願いします。以上です。

**【部会長】**

ほかに特にないでしょうか。

じゃ、ありがとうございました。

それでは閉会といたします。お疲れさまでした。

<閉会>